

## 通関協議会（本関地区）

（令和2年3月開催関係）

令和2年3月10日（火）開催の通関協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、当日、横浜税関から説明を予定しておりました議題の配布資料を掲載いたしますのでご活用願います。

### ○配布資料（議題）

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続の取扱いについて
2. NACCSにおけるインボイス価格条件コードの入力方法について

次回開催予定日 **令和2年4月7日（火）** 12:00～

開催場所 横浜税関本関 7階 大会議室

【新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を中止する場合があります。】

当協会に関するご質問や議題提起がありましたら、事務局あてにご連絡ください

公益財団法人日本関税協会横浜支部

TEL 045-680-1757 FAX 045-680-1758

E-mail: [bra\\_yokohama@kanzei.or.jp](mailto:bra_yokohama@kanzei.or.jp)

令和2年3月  
横浜税関業務部

関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続の取扱いについて

日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

関税局・税関は、新型コロナウイルス感染症対策として、各種弾力的な対応を行っています。内容については、税関ホームページに掲載しておりますのでお知らせします。

(掲載) 税関ホームページ

[https://www.customs.go.jp/news/news/20200304\\_index.htm](https://www.customs.go.jp/news/news/20200304_index.htm)

【問合せ先】

- 業務部通関総括第1部門（輸出入手続）  
電話：045-212-6150
- 業務部首席通関業監督官（在宅勤務）  
電話：045-212-6051
- 業務部原産地調査官（原産地証明書）  
電話：045-212-6174
- 業務部収納課（担保）  
電話：045-212-6140

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続等について

関税局・税関は、新型コロナウイルス感染症対策として、輸出入通関手続等について、以下のよう  
な対応を行っています。これらの具体的な取扱いについては、最寄りの税関官署にご相談くださ  
い。

### 1. 救援物資等に関連する税関手続

新型コロナウイルス感染症対策に係る救援物資やライフラインを確保するための水・燃料など緊  
急に通関を行う必要のある物品の輸出入通関については、優先して通関を行うこととしています。

同対策に係る救援物資等の輸入に当たっては、その貨物に課される関税、消費税は免除されま  
す。その際の手続において、簡易な様式で申告を行うことができ、寄贈物品等免税証明書の書類の  
提出を省略することができます。（[救援物資等輸入申告書\[PDF:48KB\]](#)）

（関税定率法第15条第1項第3号並びに輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律第13条第  
1項第2号及び第3項第2号）

また、新型コロナウイルス感染症に係る救援物資等の輸出についても、簡易な様式で申告を行う  
ことができます。

### 2. 税関手続の弾力的対応

新型コロナウイルス感染症対策については、本年2月25日、新型コロナウイルス感染症対策本部  
が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、感染の流行を早期に終息させ  
るための重要事項として、テレワークや時差出勤の推進等を強く呼びかけることとしております。

このような状況を踏まえ、輸出入者及び通関業者においてはテレワークが広く行われることが想  
定されることから、輸出入通関手続等について、以下のとおり柔軟な対応を行っています。

#### （1）利便の良い税関官署での申告

新型コロナウイルス感染症対策のため、本来申告をすべき官署で申告を行うことが難しい場合に  
は、あらかじめ税関に相談のうえ、利便の良い税関官署での輸出入申告を行うことができます。

#### （2）押印に係る取扱い

輸出入申告の審査の際又は輸出入の許可後に提出を求めている書類のうち、輸出入者又は通関業  
者の押印が必要とされているものについて、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの者の  
押印をすることが難しい場合には、その押印を要しないこととします。

#### （3）原本を書面により提出又は提示する必要があるものに係る取扱い

輸出入申告の審査の際に原本を提出又は提示することとされている書面について、新型コロナウ  
イルス感染症の影響によりその審査の際に原本を提出又は提示することが難しい場合には、電磁的  
記録の提出によることができます（注）。

また、輸出入の許可の日の翌日から3日以内に原本を提出又は提示することとされている書面に  
ついて、新型コロナウイルス感染症の影響によりその期限内の提出又は提示が難しい場合には、そ  
の期限について、輸出入者等の事情を勘案して税関が指定する日まで延長できます。

（注）原本の提出又は提示については、輸出入者等の事情を勘案して税関が指定する日までに行っ  
ていただきます。

#### **(4) 通関業者の在宅勤務等**

通関業務の在宅勤務等の開始に係る申出（相談）については、柔軟に開始を認める等の対応を行っています。

#### **(5) その他**

上記のほか、以下のような対応を行っています。詳しくは、最寄りの税関官署にご相談ください。

- 原産地証明書等の提出猶予の期限の弾力的運用
- 納期限延長に係る担保の柔軟な取扱い



## NACCS におけるインボイス価格条件コードの入力方法について

皆様には、日頃から税関行政に格別のご理解、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

標記のことについては、電算関係税関業務事務処理要領に記載されているとおり、区分（価格条件）に応じた価格条件コードを入力すること、いずれの価格条件にも該当しない価格条件である場合には、類似の価格条件コードを用いて当該条件に対応する価格に補正し、かつ、実際の価格条件を「記事（税関用）」に入力すること等とされております。

これらのほか、下記 1. から 3. までの方法によることについては、引き続き差し支えないこととするほか、今般のインコタームズ 2010 からインコタームズ 2020 への改訂にともない、インコタームズ 2020 に対応するための NACCS の利用開始日までの間は下記 4. の方法によることも差し支えないこととしますので周知致します。

なお、NACCS の利用開始日については、今後、特段の事情がない限り 2020 年 3 月 15 日（日）とします。

### 記

1. 価格条件が CFR の場合において、実務上の別称である C & F のコードを利用すること
2. 航空貨物に係る価格条件が FCA、CPT 又は CIP の場合において、自動計算が可能な価格条件（それぞれ FOB、C & F 又は CIF）の価格条件コードを利用し、また、価格について必要な補正をするとともに、実際の価格条件を「記事（税関用）」欄に入力すること
3. 価格条件が FOB 等で、かつ、輸入貨物が輸入港に到着するまでの運送に要する運賃等が無償である取引<sup>(注)</sup> の場合、便宜、価格条件コードとして C & F を利用するとともに、実際の価格条件及び運賃等が無償である旨を「記事（税関用）」欄に入力すること

(注) 輸入貨物が輸入港に到着するまでの運送に要する運賃及び当該運送に関連する費用が無償である場合。別途、燃料油割増や円高サーチャージ等の支払がある場合は、当該費用は運賃等に含まれるため本取扱いによる必要はない。

4. インコタームズ 2020 では、D A Tの名称がD P Uに改称されていることから、価格条件が D P Uの場合、類似の価格条件コードを用いて当該条件に対応する価格に補正するとともに、実際の価格条件（D P U）を「記事（税関用）」に入力すること

なお、契約当事者間においてインボイス価格条件をインコタームズ 2010 等インコタームズ 2020 よりも前の価格条件としている場合には、NACCS への入力は従来のとおりとなりますので留意願います。

問合せ先： 業務部通関総括第1部門      TEL045-212-6150
---

(以上)

### インコタームズ2020等及びNACCSコード対照表

価格条件			NACCSコード	備考
インコタームズ2020	インコタームズ2010	インコタームズ2000		インコタームズ2020 又は2010の利用
FOB価格	(同左)	(同左)	FOB	航空貨物利用不可
-	-	-	C&I	
-	-	-	C&F	
CIF価格	(同左)	(同左)	CIF	航空貨物利用不可
EXW価格	(同左)	(同左)	EXW	
FCA価格	(同左)	(同左)	FCA	
FAS価格	(同左)	(同左)	FAS	航空貨物利用不可
DAP価格	(同左)	-	DAP	
(DAP価格)	(同左)	DAF価格	(DAP) DAF <small>(インコタームズ2000)</small>	
(DAP価格)	(同左)	DES価格	(DAP) DES <small>(インコタームズ2000)</small>	
(DAP価格)	(同左)	DDU価格	(DAP) DDU <small>(インコタームズ2000)</small>	
DPU価格	-	-	DPU	
(DPU価格)	DAT価格	-	(DPU) DAT <small>(インコタームズ2010)</small>	
(DPU価格)	(DAT価格)	DEQ価格	(DPU) (DAT <small>(インコタームズ2010)</small> ) DEQ <small>(インコタームズ2000)</small>	
DDP価格	(同左)	(同左)	DDP	
CFR価格	(同左)	(同左)	CFR	航空貨物利用不可
CPT価格	(同左)	(同左)	CPT	
CIP価格	(同左)	(同左)	CIP	

◎インコタームズ2020又は2010の場合のFCA、CPT、CIP価格条件航空貨物を自動計算する例

価格条件			NACCSコード	「記事(税関用)」欄 に入力するコード
インコタームズ2020	インコタームズ2010	(インコタームズ2000)		
FCA価格	FCA価格	(FOB価格)	FOB	FCA
CPT価格	CPT価格	(C&F価格)	C&F	CPT
CIP価格	CIP価格	(CIF価格)	CIF	CIP